

さらに、地域にお住まいの高齢者の方々の住み替えなどに対応できるよう、高齢者向け住宅の整備についても検討を進めたいと考えております。

次に、児童福祉の充実についてですが、子ども・子育て支援につきましては、平成24年8月に制定されました子ども・子育て支援法に基づき「子ども・子育て支援新制度」が創設され、平成27年度から新制度による子ども・子育て支援の充実を目指すことが国より示されており、市町村に義務付けられている「子ども・子育て支援事業計画」の策定や各支援事業の方向性の検討など、新制度の施行に向けた準備を進めてまいります。

次に、障害者福祉についてですが、障害者総合支援法の施行により、障がいを持たれた方々が、地域で生活される環境が整ってきておりますが、これらの方々の相談窓口やサービスコーディネートに關しては、行政だけで賄うことが不十分であることから、町内の支援体制を充実させるため、現在新ひだか町に委託しております相談事業所を、新冠ほくと園と連携し、新年度から町内に開設することとしております。

また、新年度で計画されている、身体障害者福祉協会新冠支部主催の社会体験旅行に、補助をさせていただきたくとも、職員の引率派遣も予定しており、障がいのみなさんの、社会参加の促進を図ってまいります。

次に、保健の充実についてですが、

新年度、子育て世代への支援を目的とした、新規二事業を予定しております。いずれも、圏域内の出産環境に鑑み、妊婦の支援対策事業で「妊婦健診交通費助成事業」と「出産時宿泊費助成事業」です。

妊婦のほとんどの方々は、苦小牧市や札幌市で出産を迎えるため、健診や出産時に、経済的・精神的な負担や不安を抱えているのが現状であることから、健診受診のための交通費相当を助成するとともに、出産予定の医療機関の近くで出産の準備ができるよう、付き添い人を含め、宿泊費を助成する制度を創設し、経済的・精神的な負担の軽減を図りたいと考えております。

さらに、新年度からは、新ひだか町と共同で、新ひだか町立静内病院に「婦人科」を運営することとしておりますので、妊婦の健診や、女性特有の疾病に關し、保健医療の確保が図れるものと考えております。

医療費の助成に關しましては、子どもを対象とする医療費の助成を拡大することにいたしました。これまでは、小学生までを対象範囲としていたものを、新年度からは、中学生まで拡大するとともに、自己負担分を無料化することにしてまいります。

それぞれのご家庭の中で、子どもが病気になることは、経済的な負担もさることながら、精神的な不安も大きいものがあると存じ、助成内容を拡大することで、子育て世代を支援させてい

②潤いある環境を創出するまちづくり

はじめに、ゴミ処理・リサイクルの推進についてです。

平成15年度からごみの減量化と資源ごみの分別収集に取り組んできましたが、環境の保全や資源の有効活用が求められており、今年度から、家庭で不要となった小型家電の回収を実施することとしており、役場、レ・コード館の2施設に無料回収箱を設置し、町民の皆さんの協力をいただきながら、使用済み小型家電のリサイクルに取り組んでまいります。



庁舎玄関に設置されたリサイクルBOX

次に、環境衛生の推進についてですが、平成13年度から制度化しております「新冠町合併処理浄化槽設置整備助成事業」につきまして、本年度も定住・移住促進制度の対象分も含め、生活雑排水による環境汚染を防止し、生活の質や公衆衛生の向上のため、合併浄化槽の設置に対する助成を継続してまい

③快適で暮らしやすいまちづくり

はじめに、公営住宅の整備についてです。

「新冠町公営住宅等長寿命化計画」に基づき国の交付金事業を利用した「ひがつら団地」の内部改修工事をはじめ、各団地の修繕工事を行い、快適な住居環境の整備をめざしてまいります。

また、一般住宅における耐震改修や省エネ・バリアフリーなどの改修工事に対する補助事業であります「新冠町住宅リフォーム助成金交付事業」を本年度も継続してまいります。

次に、水道事業についてですが、安全で安心な給水をめざし「新冠・節婦地区簡易水道」による配水管の布設替え工事を新冠・節婦両市街地で進めてまいります。

また、本年度から「芽呂水道利用組合」区域内の導水管及び配水管改修を、道営事業で実施するにあたり、これに係る実施計画の策定業務が行われます。

また、泉高台地区における「新冠第二地区簡易水道拡張事業」が開始され、本年度調査設計業務委託及び配水ポンプ場築造工事などを実施し、平成27年4月1日から、同地区を簡易水道区域として給水を開始する予定となっております。

次に、下水道事業についてですが、汚水ポンプなどの「長寿命化計画」に伴う実施設計業務委託及び北星町地域での汚水幹線工事を行い、施設の維持

たきたいと考えております。

次に、国民健康保険の運営についてですが、近年における国保会計の運営悪化を踏まえ、平成25年度で保険税の改正について検討を進めてまいりましたが、一般会計から一定の繰入を継続することを前提に、本年度から、税率などの引き上げをさせていただくことにいたしました。

経済不況に起因する一次産業の状況を考えると、苦渋の決断であります。が、改正では、低所得者の方々に配慮し、税の軽減区分の拡大もあわせて実施した上での税率の引き上げとしておりますので、被保険者の皆さんには、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

国保会計は、言うまでもなく、医療費や介護給付費の増減に大きく左右される会計ですので、疾病や介護の予防、早期発見・早期治療は、重要な要素でございます。



定期的に関催される健康診断と各種検診

管理に努めるとともに、さらなる水質化を図ってまいります。

次に、河川についてですが、堆積土の除去による河川断面の確保を図るとともに、護岸などの破損箇所の補修工事を行い災害防止対策に努めてまいります。

次に、道路の整備についてですが、早期完成をめざします東川地区から芽呂地区を結ぶ幹線道路は、引き続き新設改修工事を行ってまいります。

また、北星10号線の改修舗装工事や、大狩部勝山紺野線などの簡易舗装工事、オーバレイ工事の継続、その他の町道におきましても補修や排水などの維持管理を行い、道路施設の予防保全に努め、一層の災害防止対策、減災対策を図ってまいります。

④安全で安心して暮らせるまちづくり

はじめに、防災対策についてです。

東日本大震災から3年を迎えるにあたり、震災の記憶が人々から薄れつつある中、災害による犠牲者を出さないための防災事業を実施し、自助及び地域による共助の意識醸成・向上に努め、町民と共に「災害に強いまちづくり」を進めてまいります。

本年度は、防災備蓄品の更新や既存の設備の維持管理を行うとともに、大狩部生活センターに防災無線を設置するほか、氷川神社境内裏から町道万世新冠線へ通じる避難路を整備し、泊津高台までの避難ルートを確認します。次に、交通安全・防犯対策です。

今後とも、健康診断をはじめとする、各種予防事業と連携し、医療や介護の費用軽減を図り、安定的な保険運営に努めてまいります。

次に、国保診療所の運営についてです。

平成25年度、常勤医師2名の退職欠員により、入院の制限、一部外来の休診、診療までの長時間の待ち時間など、町民の皆さん、患者の皆さんには多大なご迷惑とご不便をお掛けしましたことに対し、心からお詫び申し上げます。本年4月からは、一次医療機関である自治体診療所として、常勤医師3名体制を確保することができましたことから、救急等緊急時の診療につきましては、町民の皆さんが24時間・365日安心して来所できる体制の堅持に努めてまいります。

次に、専門医による定期診療については、現在、月2回の循環器診療と週1回の整形外科診療を実施しております。ともに受診需要が高く推移している診療科目であることから、本年度においても引き続き実施してまいります。

今後におきましては、常勤内科医師3名体制による疾病の予防・治療・機能訓練を一体化した効率的で効果的な医療を提供し、予防事業の推進も図りながら、町民の皆さんの医療の安心安全と健康保持のため、よりきめ細かなサービスの提供に心掛け診療所運営を展開してまいります。

交通安全を確保するためには、一人ひとりが人命の尊さを認識し、日常生活を通して自主的に交通安全に取組む必要がありますが、そのためには交通安全意識の高揚を図ることが必要です。

本年度も町交通安全推進委員会と連携し、啓発活動や道路交通環境整備などの総合的な交通安全対策に努めるとともに、近年、冬型の交通事故が増加傾向にあるため、町交通安全推進委員会の交通安全推進員を冬期間含めた通年配置に改め、啓発活動の強化に努めます。

さらに、町民生活の安全の確保、地域の安全の確保に向け、新冠町防犯協会や関係機関と連携を図り、安全で住みよい町づくりをめざしてまいります。



多くの町民が参加する交通安全運動「人の波作戦」